

平成 30 年 10 月 23 日

関係各位

「2018 年 9 月号 法規メールマガジン」 コラムの記事内容について

この度、東京建築士会（以下、当会）が平成 30 年 9 月 21 日に発行した会員専用の 2018 年 9 月号「法規メールマガジン」（ホームページ、会誌「建築東京 10 月号」にも同記事内容を掲載）における小田圭吾法規委員会委員長の執筆コラムの記事内容について、当会の見解を申し上げます。

基本的に当会のメールマガジン、ホームページ、会誌に掲載する記事は、その文責を執筆者本人が負うことを前提に組み立てられています。東京建築士会は多様な職種、多くの分野等に属する会員によって支えられる団体です。したがっていろいろな立場の会員が存在し、それぞれが自由に意見を発信できることを担保するため、各会員の立場を尊重し、これらのメディアにおける発言については特に制限を設けておらず、内容をチェックすることも行っておりません。

しかしながら、法規メールマガジンにおいて発信された「住民エゴとシビルミニマム」と銘打った記事については、多くの会員から批判の声が出ており、また記事中に取り上げられた案件のご関係者からも抗議の声をいただいております。その内容は多くの指摘の通り、現在係争中の案件の一方の側に立つ主張になっております。また一般的な住民運動を「住民エゴ」という言葉で括っていると感じられる表現も目立ちます。

当会では、この記事に掲載した会誌が発行された直後に起きた批判に基づき真摯に議論いたしました。その結果、小田氏の記事は極めて問題のある内容であるとの認識に立ち、発言は自由であるが東京建築士会の法規委員長として当会の顔である会誌やメールマガジンに掲載したことは極めて不適切である旨、会長から本人に対し厳重に注意をいたしました。本人もその趣旨を理解し反省の意を表明しております。今後は立場の違う方々への配慮をした文章にすることを約束しました。

関係各位にはご心配をおかけし誠に遺憾に存じますが、上記事情につきご理解くださいますようお願い申し上げます。

一般社団法人 東京建築士会
会 長 近 角 真 一